

[注意事項]

物件1, 2は共有持分についての売却です。買受人は, 当該物件を当然に使用収益できるとは限りません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月17日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

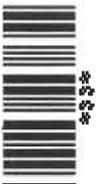
記

| | |
|---|--|
| 入札期間 | 令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日 午後 5時00分まで |
| 開札期日 | 日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場 |
| 売却決定 期日 | 日 時 令和 8年 5月13日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部 |
| 特別売却 実施期間 | 令和 8年 4月30日 午前 9時00分から 令和 8年 4月30日 午後 4時00分まで |
| 買受申出の保証の 提供方法 | 下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 |
| 買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条) | ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。 |
| 一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 | |



物 件 目 録

- 1 所 在 豊明市新田町錦
地 番 14番17
地 目 宅地
地 積 103.73平方メートル
持分2分の1
- 2 所 在 豊明市新田町錦 14番地17
家屋 番号 14番17
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 45.58平方メートル
2階 34.78平方メートル
持分2分の1



物件明細書

令和 8年 1月14日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

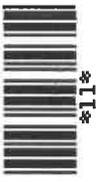
5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



11

- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 豊明市新田町錦
地 番 14番17
地 目 宅地
地 積 103.73平方メートル

持分2分の1

- 2 所 在 豊明市新田町錦 14番地17
家屋 番号 14番17
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 45.58平方メートル
2階 34.78平方メートル

持分2分の1



令和 7 年(又)第 88 号

令和 7 年10月 1 日受理

令和 7 年10月29日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 成 田 慎 一

物 件 目 録

- 1 所 在 豊明市新田町錦
地 番 14番17
地 目 宅地
地 積 103.73平方メートル
共有者 持分2分の1
- 2 所 在 豊明市新田町錦 14番地17
家屋 番号 14番17
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 45.58平方メートル
2階 34.78平方メートル
共有者 持分2分の1

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|----|----|-------|-------|----|-----|-------|------|--|-------|----|---|---|---|
| 不動産の表示 | 「物件目録」のとおり | | | | | | | | | | | | | | |
| 住居表示 | (住居表示未実施) | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 物件1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 現況地目 | <input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件) | | | | | | | | | | | | | | |
| 形状 | <input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり | | | | | | | | | | | | | | |
| 占有者及び占有状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者(共有者2名) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有(共有)し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり | | | | | | | | | | | | | | |
| 下記以外の建物(目的外建物) | <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり) | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の事項 | ①本土地南東側には、カーポートが設置されている。 ②本土地北西側には、簡易物置が設置されている。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 物件2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 種類、構造及び床面積の概略 | <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積: | | | | | | | | | | | | | | |
| 物件目録にない附属建物 | <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table> | | | { | 種類: | | 構造: | | 床面積: | | | | | | |
| { | 種類: | | | | | | | | | | | | | | |
| | 構造: | | | | | | | | | | | | | | |
| | 床面積: | | | | | | | | | | | | | | |
| 占有者及び占有状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者(共有者「債務者」) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物(居宅)を空き家の状態で、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり | | | | | | | | | | | | | | |
| 上記以外の敷地(目的外土地) | <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり) | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の事項 | ①本建物の1階北西側には、差し掛けが設置されている。 ②本建物のベランダには、無線用アンテナが設置されている。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 執行官保管の仮処分 | <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table> | | | [| 地方裁判所 | 支部 | 令和 | 年()第 | 号 | | 保管開始日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| [| 地方裁判所 | 支部 | 令和 | 年()第 | 号 | | | | | | | | | | |
| | 保管開始日 | 令和 | 年 | 月 | 日 | | | | | | | | | | |
| 土地建物の位置関係 | <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり | | | | | | | | | | | | | | |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

| 関係人の陳述等 | |
|---------------------|---|
| 陳述者 (当事者等との関係) | 陳述内容等 |
| ■近隣の者（南西側隣地 居住者） | 物件2建物は、去年の4、5月頃から人の出入りはないと思います。 物件2建物には、債務者が一人で暮らしていました。 債務者のきょうだい（物件1土地及び同2建物共有者）は、別の場所に暮らしています。 私と債務者との間で土地の境界に争いはありません。 この付近は、酷い雨が降っても冠水はしません。 |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地は、南東側を道路に面している。
- 2 物件2建物は、昭和53年4月新築の木造瓦葺2階建の居宅であるが、特にメンテナンスしている様子は窺われず、建物内には床に乗ると沈む箇所（玄関・キッチン・洗面等）、洗面の床板（浴室側）に腐食（添付の写真⑦参照）、トイレのドアに損傷（添付の写真⑧参照）、外壁には広い範囲で蔦が張っている（添付の写真②参照）、北東側のフェンスは歪んでいる等、所々、傷み・汚損が見受けられた。
なお、同1土地南東側のカーポートの下には、不要と思われる木材・テーブル・タイヤ等が大量に残置されていた（添付の写真①参照）。
- 3 物件1土地付近には、一見して杭又は鉄は見当たらなかったが、付近に設置されたブロック塀の状況、隣地や道路との位置関係及び概測の結果等から、同土地の形状については、土地建物位置関係図（概略）のとおりのもものと認めた。
なお、物件1土地北東側及び北西側にある木の枝は、いずれも隣地側に越境していた。
- 4 物件1土地にかかる法令上の制限や土壤汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
- 5 物件2建物の郵便受には郵便物が溜まり、電気メーターは取り外されている等同建物で、現在、人が生活している様子は窺われない。
前記の事情のほか、近隣の者の空き家である旨の陳述、債務者宛の郵便物の存在及びその他物件1土地上並びに同2建物内の状況等から、同建物は、現在、債務者が空き家の状態で、占有しているものと認めた。
- 6 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目及び3枚目のとおりである。

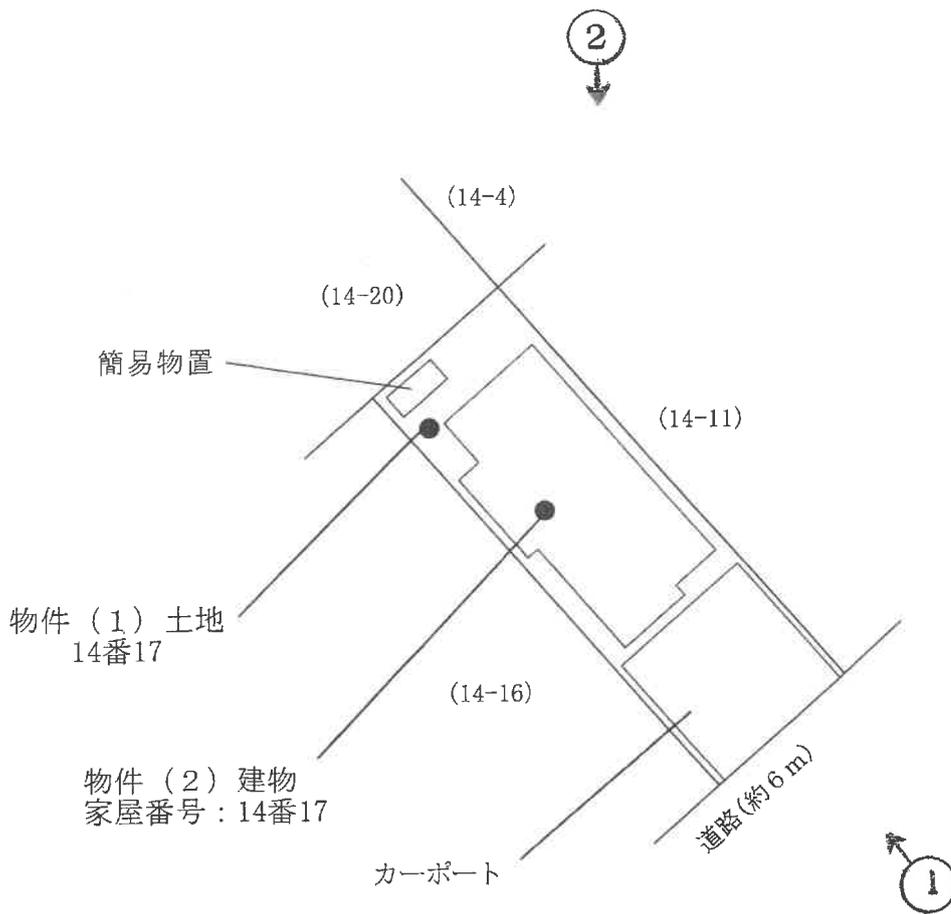
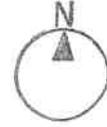
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

| 調査の経過 | | |
|--|--------|---|
| 調査の日時 | 調査の場所等 | 調査の方法等 |
| R7年10月3日(金) 15:40-15:50 | 名古屋法務局 | 公図, 地積測量図及び建物図面各取り寄せ |
| R7年10月6日(月) 16:40-16:55 | 物件所在地 | 現地確認, 写真撮影(外観), 全戸不在につき事務連絡 文書差し置き |
| R7年10月10日(金) 16:40-16:50 | 物件所在地 | 全戸不在につき, 現況調査日連絡書差し置き |
| R7年10月15日(水) 17:00-17:40 | 物件所在地 | 物件1 土地及び同2 建物の立入調査, 写真撮影, 近隣の 者から聴取, 評価人同行 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| <p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年10月15日 対象物件は全戸不在で施錠されていたため, 技術者に解錠させた上, 立会人を立ち合わせて立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> | | |

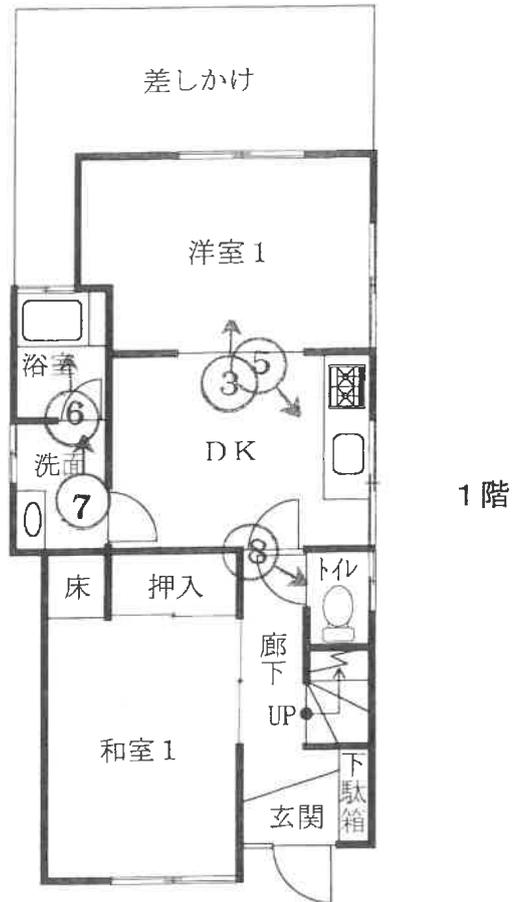
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

間取図 (概略)



写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

①

物件1土地及び同2建物

(南東より撮影)



②

同上

(北方より撮影)



③

洋室 1



④

和室 3



⑤

キッチン



⑥

浴室



(10枚目)

⑦

洗面の床の状況



⑧

トイレのドアの状況



(11枚目)

令和7年(又)第88号
令和7年10月8日受理
令和7年10月15日現地調査
令和7年11月11日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

長谷川 明子 印

第1 評価額

| 一 括 価 格 | | | |
|---------|---|-----------|---|
| 金 | | 3,710,000 | 円 |
| 内 訳 価 格 | | | |
| 物件1(土地) | 金 | 3,260,000 | 円 |
| 物件2(建物) | 金 | 450,000 | 円 |

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

| 番号 | 所在等 | 登記 | 現況 |
|----|---------------------------------------|--|----|
| 1 | 所在地 地番 地目 地積 共有持分 | 豊明市新田町錦 14番17 宅地 103.73㎡ 持分2分の1 | 同左 |
| 2 | 所在 家屋番号 種類 構造 床面積 共有持分 | 豊明市新田町錦 14番地17 14番17 居宅 木造瓦葺2階建 1階 45.58㎡ 2階 34.78㎡ 持分2分の1 | 同左 |
| 番号 | 特記事項 | | |
| | なし | | |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

| | | |
|--------------------------------------|---|--|
| 位置・交通 | 名鉄名古屋本線「豊明」駅の北東方 道路距離約2.2km 名鉄バス「中央公園」バス停の北東方 道路距離約150m (附属資料No.1「位置図」参照) | |
| 付近の状況 | 一般住宅のほか、共同住宅、駐車場も見られる幹線道路背後の住宅地域 | |
| 主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制) | 都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制 | 市街化区域 第2種住居地域 60% 200% 準防火地域 都市機能誘導区域内、居住誘導区域内、特定都市河川流域{境川(逢妻川)・猿渡川流域}、宅地造成等工事規制区域、荒井地区計画 |
| 画地条件 | 地積 間口 奥行 形状 | 103.73㎡ 約5.7m 約18.0m 長方形 |
| 接面道路の状況 | 南東側現況幅員約6m舗装市道(新田5号)に概ね等高に接面。 道路は市道認定されており建築基準法第42条第1項第1号の道路である。 | |
| 土地の利用状況等 | 物件2の敷地等として利用されている。 | |
| 供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている) | 上水道 ガス配管 下水道 | あり あり あり |
| 土壤汚染の可能性の調査 | 昭和42年、51年、61年頃の住宅地図等によると、従前の土地利用は畑であり、地目変更、分筆後、昭和53年頃に本件建物等の敷地となり、現在に至ると推定されるが確定できない。愛知県尾張県民事務所環境保全課で確認したところ、有害物質使用特定施設の届出はない。汚染の原因となる物質を含むかは不明である。 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 敷地の北西側に簡易物置、差しかけが設置されている。 ○ 敷地の南東側にカーポートが設置され、カーポートの下には動産類が残置されている。 ○ 隣接不動産の状況は、南東側道路を介して一般住宅、南西側一般住宅、北西側店舗等、北東側駐車場である。 ○ 荒井地区計画の主な規制内容は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・以下の建築物は建築してはならない。 1) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの 2) カラオケボックスその他これに類するもの 3) 畜舎 4) 倉庫でその用途に供する部分の床面積の合計が3,000㎡を超えるもの ○ 北西側、北東側の樹木の枝が隣地にそれぞれ越境している。 | |

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

| | |
|-----------------|--|
| 区分 | 主である建物 |
| 建築時期及び経済的残存耐用年数 | 建築年月日(登記記載) 昭和53年4月16日新築 経過年数 約47年 経済的残存耐用年数 約0年 |
| 仕様 | 構造 木造 屋根 瓦葺 外壁 樹脂吹付け外 内壁 ビニールクロス、合板外 天井 合板、石膏ボード外 床 タタミ、カーペット、フローリングブロック外 設備 上水道、都市ガス、下水道 その他 - |
| 床面積(現況) | 登記事項証明書記載面積と同じく、1階45.58㎡、2階34.78㎡、合計80.36㎡である。 |
| 現況用途等 | 現況用途 居宅 間取り 5DK (附属資料No.7「建物間取図(概略)」のとおり) |
| 品等 | 普通 |
| 保守管理の状態 | 劣る |
| 建物の利用状況 | 現況調査報告書記載のとおり |
| 特記事項 | <p>○ 室内に大量の動産類等が残置されている。</p> <p>○ 現地調査の結果、主な不具合は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁にひび割れが見られる。 ・ トイレの扉に損傷が見られる。 ・ 全体的に床の浮きが見られる。 ・ 外壁に広範囲で蔦が張っている。 ・ 洗面の床板(浴室側)の腐食 <p>○ 上記のほか、概ね使用や経年相当による内装等の汚れ、損傷、設備や建具の劣化等が見られる。</p> <p>○ 2階ベランダの南東端に無線アンテナが設置されている。</p> <p>○ 建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。</p> |

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

| 番号 | 標準画地価格 (円/㎡) ア | 個別 格差 イ | 地積 (㎡) ウ | 建付 減価 エ | 共有持分 比率 オ | 建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ |
|----|----------------------|---------------|----------------|---------------|-----------------|---------------------------|
| 1 | 136,000 | 1.02 | 103.73 | 0.90 | 1 / 2 | 6,480,000 |

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 豊明-3

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 145,000 \text{ 円/㎡} \times & 103 / 100 \times & 100 / 107 \times & 100 / 103 = & 136,000 \text{ 円/㎡} & \\ & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(南向) 1.07

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政条件格差等を考慮して判定。

イ 個別格差：方位(南東向)1.05×奥行長大0.99×樹木の枝越境0.98=1.02

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物等の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費等に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

| 番号 | 再調達原価 (円/㎡) ア | 現況延床 面積(㎡) イ | 現価率 ウ | 共有持分 比率 エ | 建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ |
|----|---------------------|--------------------|----------|-----------------|------------------------|
| 2 | 182,000 | 80.36 | 0.02 | 1 / 2 | 150,000 |

ウ 現価率 建物は経済的耐用年数が満了しているため、現状等を考慮し現価率を2%と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

| 番号 | 建付地価格 (円) ア | 土地利用権等割合 イ | | 土地利用権等価格 (円) ア×イ |
|----|-------------------|---------------|-------|------------------------|
| 1 | 6,480,000 | 0.10 | 場所的利益 | 650,000 |

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格の判定

| 番号 | 基礎となる 価格 (円) ア | 土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ | 占有減 価修正 (円) ウ | 市場 性修 正 エ | 競売 市場 修正 オ | 評 価 額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$ |
|-----------|-------------------------|-------------------------------------|------------------------|--------------------|---------------------|---|
| 1 | 6,480,000 | - 650,000 | / | 0.80 | 0.70 | 3,260,000 |
| 2 | 150,000 | + 650,000 | 0 | 0.80 | 0.70 | 450,000 |
| 一括価格 (合計) | | | | | | 3,710,000 |

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：共有持分のみ取引であること、大量の動産類等が残置されていることによる市場流通性の低下を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格(豊明-3)

所 在：豊明市新田町広長11番9

価 格：145,000円/㎡

位 置：名鉄名古屋本線「豊明」駅の北東方道路距離約2.0km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：236㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南5m市道

用途指定等：第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率150%)、準防火地域

地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

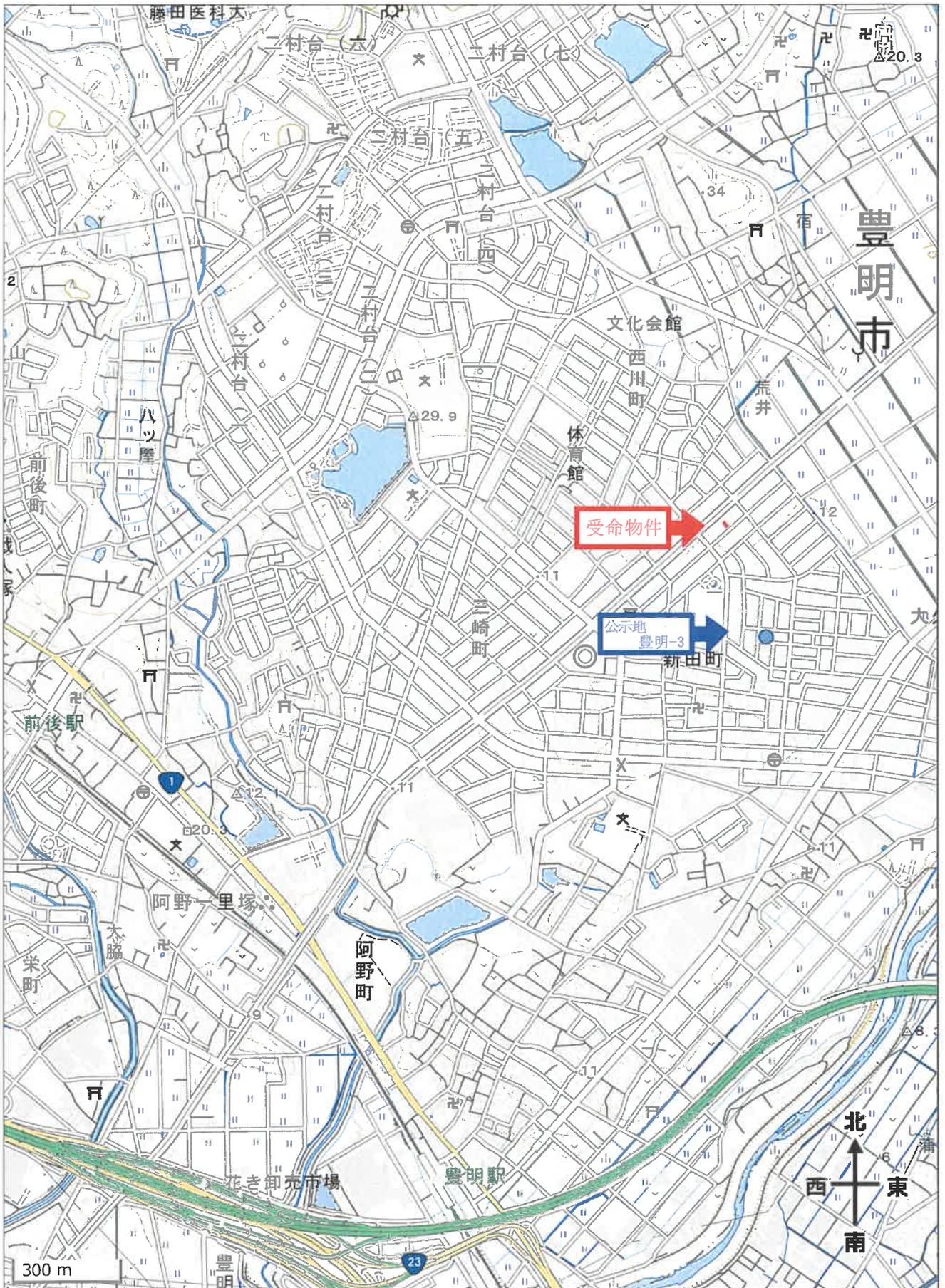
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 各階平面図写
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上

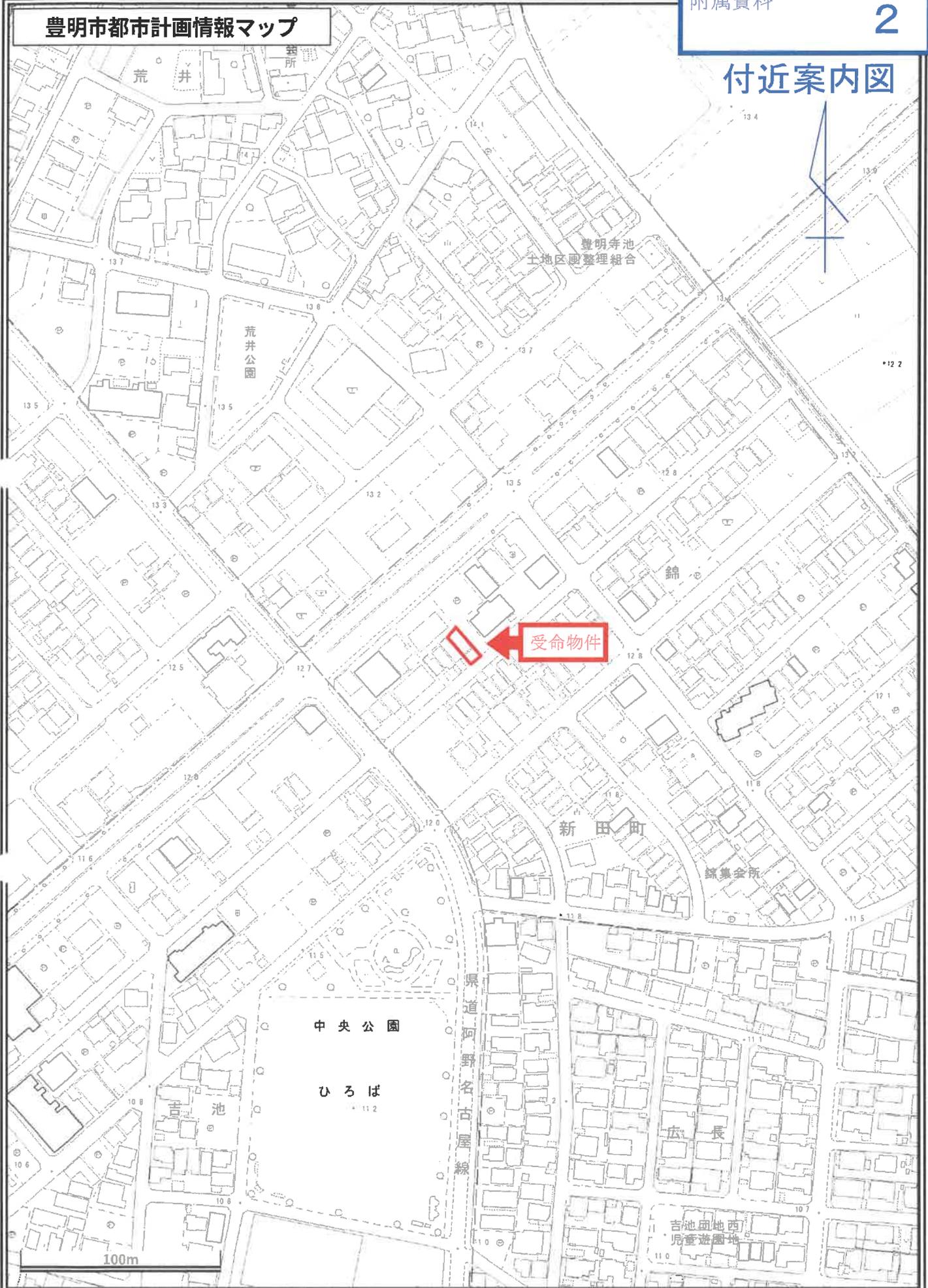
地理院地図
GSI Maps

位置図



豊明市都市計画情報マップ

付近案内図

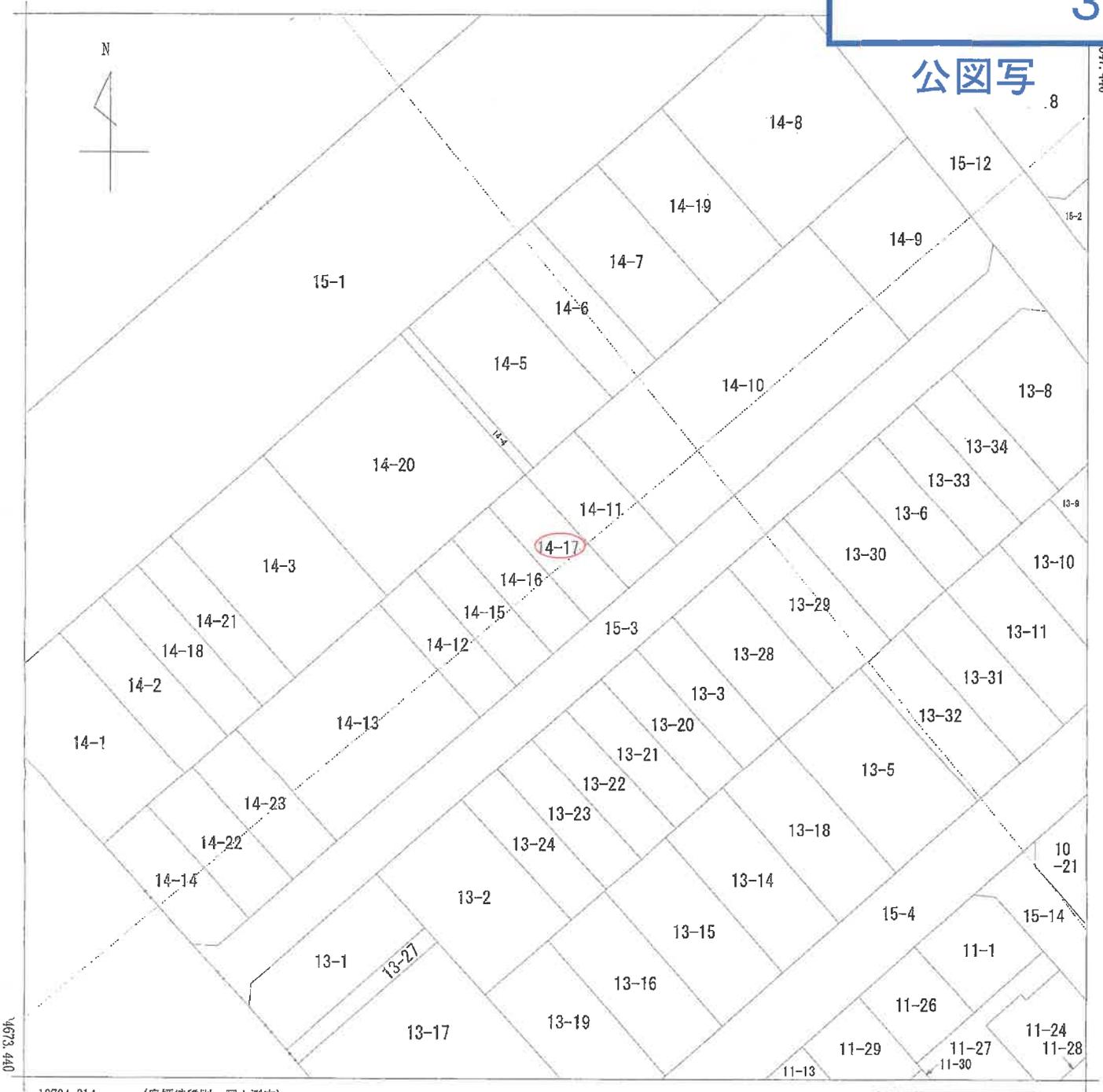


1/2,500

豊明市都市計画課

参考図としてご利用ください

公図写



-13704.914 (座標値補別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



| | | | | | | | | | | | |
|-------|------------|---------|--|------------|------------|-------|------------------|-----|----|-----------|--|
| 請求部 | 所在 | 豊明市新田町錦 | | | 地番 | 14番17 | | | | | |
| 出力縮尺 | 1/500 | 精度区分 | | 座標系番号又は記号 | Ⅶ | 分類 | 地図に準ずる図面 (街区成果B) | | 種類 | 街区基本調査成果図 | |
| 作成年月日 | 平成21年3月23日 | | | 備付年月日 (原図) | 平成21年6月15日 | | | 補事項 | | | |

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局熱田出張所管轄)

令和7年6月19日

名古屋法務局岡崎支局

地図整理番号：M32515

登記官

(1/1)

登記年月日：昭和53年2月7日

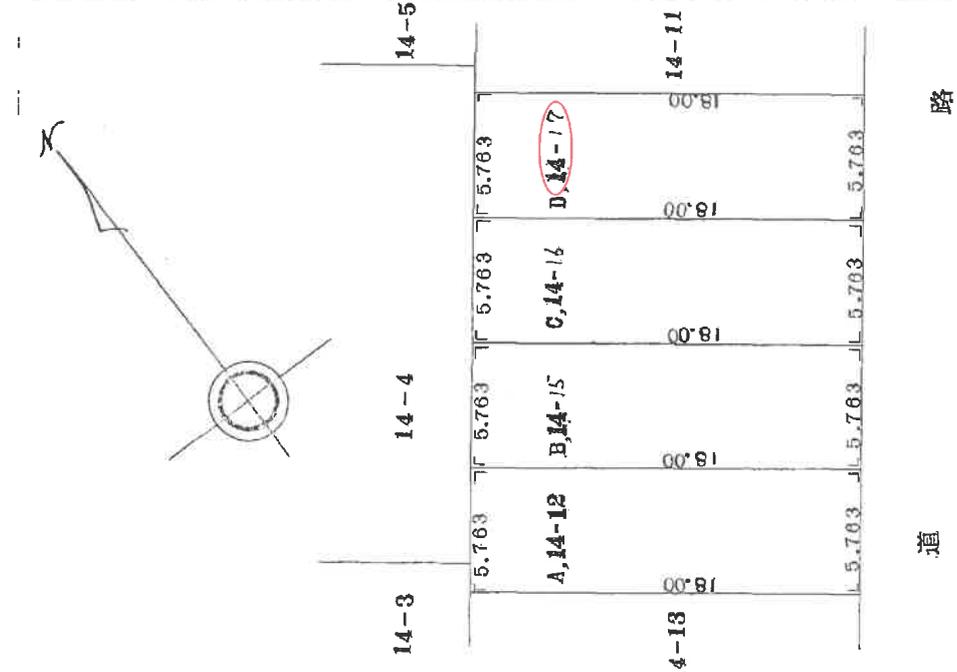
地積測量図

| | |
|-------|-------------------------|
| 地番 | 14-12 14-16 14-17 |
| 土地の所在 | 豊明市新田町錦 |

地積 7116636

製作年月日
昭和53年1月31日

製作者
申請人



求積

A,14-12 $5.763 \times 18.00 = 103.734$
 ※103.73 m

B,14-15 $5.763 \times 18.00 = 103.734$
 ※103.73 m

C,14-16 $5.763 \times 18.00 = 103.734$
 ※103.73 m

D,14-17 $5.763 \times 18.00 = 103.734$
 ※103.73 m

※単位：㎡

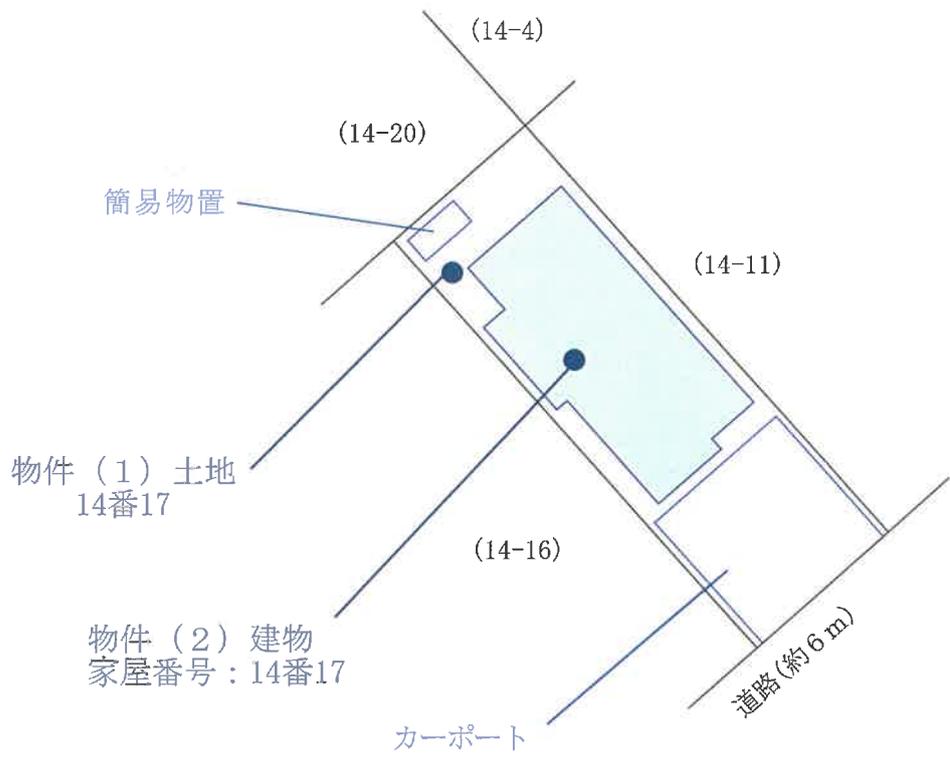
縮尺 1/250

(名古屋土地家屋調査士会用紙)

51.27

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年10月8日 名古屋法務局熱田出張所 登記官

土地建物配置図(概略)

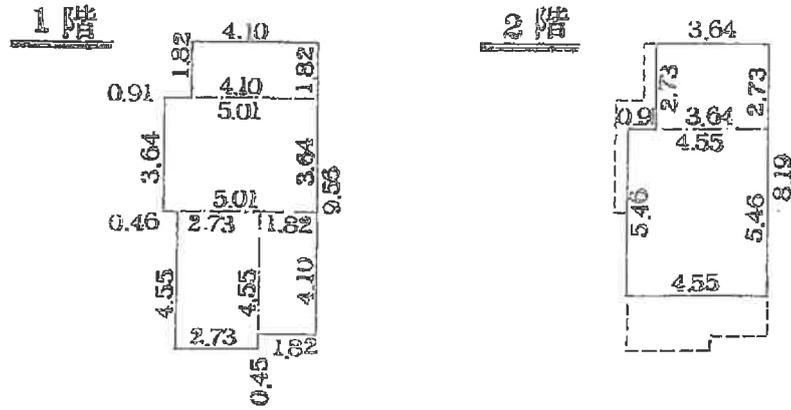


S=約1/250

登記年月日：昭和53年4月20日

各階平面図写
7213396

各階平面図



※求積

1階

$$\begin{array}{r}
 4.10 \times 1.82 = 7.462 \\
 5.01 \times 3.64 = 18.2364 \\
 2.73 \times 4.55 = 12.4215 \\
 1.82 \times 4.10 = 7.462 \\
 \hline
 45.5819
 \end{array}$$

※ 45.58 m²

2階

$$\begin{array}{r}
 3.64 \times 2.73 = 9.9372 \\
 4.55 \times 5.46 = 24.843 \\
 \hline
 34.7802
 \end{array}$$

※ 34.78 m²

単位: m, m²

作成者

(昭和53年4月19日)

縮尺

1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局熱田出張所管轄)

令和7年6月19日 名古屋法務局岡崎支局

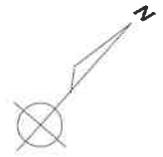
登記官

建物間取図(概略)

S=約1/100



1階



2階

無線用アンテナ

現況写真

